



表紙の写真

「隠れたる名城 米子城」
シンポジウム

1月23日に米子市公会堂で「隠れたる名城 米子城」シンポジウムが開催されました。

専門家をお招きし、わかりやすい解説により、米子城の魅力や歴史的価値などを多くの市民に伝えていただきました。関連ページ:教えて!米子城(P13)

CONTENTS

米子の魅力を発信します!	P2
コンビニ・クレジット納付が始まります	P4
固定資産の確認にお出かけください	P6
市民課窓口の混雑緩和にご協力ください	P8
情報クローズアップ	P11
教えて!米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして/美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
3月の催し	P22
水鳥公園からのたより/「よなごの宝88選」から	P24

米子の魅力を発信します！

地域おこし協力隊と暮らしやすさ日本一をご紹介

米子市には、大山・中海・日本海などの豊かな自然環境、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境、充実した医療・介護環境、コンパクトに集積した都市機能といった多くの魅力があります。本市では、地方創生の取り組みとして、市の魅力を内外に情報発信することで、移住定住の促進と観光誘客の推進を図っています。

今回は情報発信の強化のために米子へ移住した3人の地域おこし協力隊員と米子の暮らしやすさが全国第1位の評価をいただいたことについてご紹介したいと思います。



<http://yonago-dogena.blogspot.jp/> でブログ発信中！

地域おこし協力隊とは
外部の人材を、地域おこし協力隊員として地方で雇用し、外部からの目線による新しい地域の活性化に取り組む総務省の制度です。

米子市地域おこし協力隊
SNSを活用し、全国へ向けた米子市の情報発信を行う隊員を募集し、平成27年9月に3人の隊員で発足しました。3人も県外からの移住者です。

地域おこし協力隊が
情報発信中！



米子情報局どげな？
中心市街地に情報発信拠点兼観光案内所「米子情報局どげな？」を設置し、移住者からの視点による米子市の魅力を、SNSとポップカルチャーを活用して、全国、特に首都圏に向けて発信しています。

ゴロ画伯



米子の当たり前が、都会では特殊！
気が付かなかった米子の魅力や特色をWEB動画で発信したい！

米子市出身、東京都からのUターン。
イラストレーター・紙芝居師。
以前からポップカルチャーを利用した米子市の地域おこしに携わっており、その経験やスキルを活かして活動中。

四ツ葉 エイジ



皆さんの周りにある、当たり前すぎて
気づきにくい魅力を写真で伝えたい
です！

山口県出身、京都府からのJターン。
アマチュアカメラマン。
写真素材の収集やそれらを活かしたブログ作成など。自身のテーマは若者の視点からの魅力発見！

地域おこし協力隊員のご紹介

ふるはら
古原 奈々

米子の美味しい水と食べ物、人の温かさに
囲まれて、子育ても地域おこしも頑張
ります！

東京都出身のUターン。
現役プロ声優・ナレーター。
声優のスキルや、自身で収集していた「昭和レトロポップ」などを活かした情報発信。
シングルマザーとしての視点から、米子の子育て環境や暮らしやすさについても発信中。



四ツ葉さんの「よ」、
奈々さんの「な」、
ゴロ画伯さんの「ご」で
「よなご」になるね

情報募集中

米子情報局どげな？では、米子の魅力を情報発信するために、地域からの情報提供や提案を募集しています。お気軽にお声かけください！

お問い合わせ先

米子情報局どげな？ (☎21-2522)

Eメール: yonago-dogena@ace.ocn.ne.jp

時間: 午前11時～午後6時(木曜定休)

米子市法勝寺町70 DARAZ CREATE BOX 内

暮らしやすさ 全国第1位!

暮らしやすさを日本一の 評価をいただきました

「見える化」システム

昨年、国（経済産業省）は、地域の家計収支や地域の暮らしやすさを貨幣価値で示す生活コスト「見える化」システムを作成しました。このシステムは居住地を選ぶ際の好み（志向）・年代・家族構成の条件を設定すると、**利便性、教育・子育て、福祉・医療などの暮らしやすさ**に関する指標の貨幣価値が表示され、市区町村別にランキング化されるといいます。

利便性志向では7割も

志向・年代・家族構成の条件設定には全体で46の組み合わせがありますが、半数の23の条件設定で本市が全国第1位（1741市区町村中）となり、とりわけ居住地を選ぶ際に利便性を志向する条件では約7割で全国第1位という喜ばしい結果でした。

これは本市が移住先として最適なまちであることが客観的なデータで評価されたものであり、全国に向けて積極的に情報発信していきたいと考えています。

米子市の「暮らしやすさランキング」の全国順位（1,741市区町村）

居住地を選ぶ際の好み（志向）	年代	家族構成				
		単身	夫婦のみ	夫婦と子ども（乳幼児）	夫婦と子ども（小中高生）	夫婦と子ども（大学生以上）
利便性志向	20歳代	1位	1位	56位	—	—
	30歳代	3位	1位	1位	1位	—
	40歳代	1位	1位	1位	1位	3位
	50歳代	2位	1位	17位	2位	1位
	60歳代	1位	1位	—	—	2位
	70歳代	1位	1位	—	—	1位
郊外・農村志向	20歳代	180位	52位	15位	—	—
	30歳代	6位	1位	1位	2位	—
	40歳代	4位	1位	17位	3位	44位
	50歳代	3位	1位	17位	4位	6位
	60歳代	1位	1位	—	—	23位
	70歳代	1位	8位	—	—	12位

※経済産業省 生活コストの「見える化」システムをもとに作成

問合せ 米子市企画部企画課（☎23-5357）

ほどよく都会、
ほどよく田舎、
ちょうどいいね。



移住定住のご案内

米子市では昨年度（平成26年度）から移住定住相談窓口にて専任の相談員を配置し、本市への移住を希望される方からの相談にきめ細かく対応しています。ご家族、ご親戚など移住を検討されている方にご紹介ください。

「お試し住宅」をご用意しています

3日以上90日以内でお試しできる「お試し住宅」を次の3か所をご用意しています。

- ・淀江住宅（淀江町淀江）
- ・駅前住宅（明治町）
- ・大篠津住宅（大篠津町）



大篠津住宅



淀江住宅



駅前住宅



移住定住相談員 なかがみ 中上さん

中上さん自身が
米子への移住者
なんだよ



問合せ 米子市企画部企画課 移住定住相談窓口（☎23-5359）

移住情報ホームページ <http://www.city.yonago.lg.jp/iju/>

市税などの納付が いつでも可能に

コンビニ納付・クレジット納付がはじまります

平成28年4月以降にお手元に届く納付書から順次、これまで利用されていた金融機関などに加え、全国のおもなコンビニエンスストア（コンビニ）でも市税などが納付できるようになります（再発行の納付書など、コンビニで納付できないものもあります）。

また、インターネットを通じて、クレジットカード決済による納付もできるようになります。

■問合せ 情報政策課（☎23-5333）

コンビニ納付

こんなに便利

コンビニで納付できる
税金や各種料金

コンビニで取り扱いで
きない納付書

全国のおもなコンビニで、営業時間内であれば曜日や時間に関係なく納付できます。手数料はかかりません。今までどおり、納付書に記載した金融機関などでも納付できます。

【税金】 ……市県民税（普通徴収）・軽自動車税・固定資産税

【料金】 ……国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・なかよし学級利用料・墓地管理料・市営住宅家賃・下水道使用料・農業集落排水施設使用料・汚水処理場使用料（水道料金のコンビニ納付の取り扱いはいままでどおりです。）

- コンビニ収納用バーコードが印字されていない納付書
- 汚損等によりバーコードが読み取れない納付書
- コンビニ使用期限を過ぎた納付書
- 1枚当たりの納付額が30万円を超える納付書（バーコードが印字されません。）
- 金額を訂正した納付書
- ミシン目を切りはなした納付書

※各納期の納付書は綴られておりませんので、納期の取り違いのないようお確かめの上、納付される納付書だけをコンビニのレジにお出してください（ホチキス等でとめるとコンビニ納付はできません）。

納付書の様式が変わります（再発行の納付書や督促状などはこの様式と異なります。）

コンビニ収納用の
バーコードが
印字されます。

クレジット
納付番号と識別
番号が
印字されます。

納付書についてのお問い合わせは、各納付書に記載したお問い合わせ先へお願いします。

クレジット納付

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、インターネットを通じて、24時間いつでも納付ができます（クレジットカード納付では、納付額のほかに決済手数料が必要です）。



クレジット納付できるのは？

クレジットカード納付ができる市税などは、市県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料です。



どんなクレジットカードが使えるの？

次のブランドロゴが入ったカードで利用できます。



クレジットカードでの納付方法を教えて！



QRコード

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で、次のURLから「Yahoo！公金支払い」のホームページにアクセスし、画面の指示にしたがって手続きしてください。

<http://koukin.yahoo.co.jp/>

※一部の携帯電話からはアクセスできない場合があります。



手数料はどれくらいかかるの？

次の表の納付者手数料がかかります。

納付金額	納付者手数料
1円～10,000円	50円（税別）
10,001円～20,000円	150円（税別）
20,001円～30,000円	250円（税別）
30,001円～40,000円	350円（税別）
以降、10,000円増えるごとに	100円（税別）を加算



ご注意ください！

- 金融機関、コンビニ、市役所窓口ではクレジットカードによる納付はできません。
- クレジット納付番号と識別番号が印字されていない納付書は、クレジットカードによる納付はできません。
- 納期限が過ぎた納付書は、クレジットカードによる納付はできません。
- 期別（納付書）ごとに「Yahoo！公金支払い」での納付手続きが必要です。
- 領収書は発行されません。
- 納税証明書の発行には約1か月かかりますので、すぐに必要な方は、クレジットカード以外の納付方法（金融機関など）をご利用ください。

安心・便利な口座振替もおすすめしています！

つい、うっかりの納め忘れがなく、金融機関やコンビニに出かける手間が省けます。一度申し込めば、ずっと口座振替が続きます。

あなたの固定資産の確認に

お出かけください

固定資産課税台帳の無料閲覧

平成28年度の固定資産税の基礎となる固定資産の評価額・課税標準額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することができま

す。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。

なお、5月中旬までには、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書の後ろに綴ってあります）が、資産をたくさんお持ちの方は、納税通知書と別になっている場合もあります。（を郵送しますので、これにより資産を確認していただくこともできます。）

また、米子市内全ての土地や家屋の所在、評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧いただくこともできます。

■期間 4月1日(金)～5月31日(火)（土、日、祝日を除く。）

※課税台帳については、この期間以後においても有料で閲

覧することができます。

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課のみご覧いただくことができます。

※課税の内容等についての確認は、市役所固定資産税課におたずねください。

■課税台帳を閲覧できる方

米子市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※土地や家屋を借りている方、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより、課税台帳を閲覧することができます。

■縦覧帳簿をご覧いただける（縦覧できる）方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者）のうち、納税対象となってい

る人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

固定資産税Q&A

よくあるご質問

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりました。おかしいのではないのでしょうか？

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしま

いました。公的な土地の価格に大きな差があつては問題があります。そこで、平成6年度の評価替えて、宅地の評価額を地価公示価格の7割程度

■問合せ 固定資産税課（☎23-5112、5116）

とする評価が全国で導入されたことから、固定資産税評価額が大きく上昇しました。

市では、それまで、固定資産税の評価額と税額の基礎となる課税標準額が同じで、地価公示価格の2割程度でしたが、この平成6年度の7割評価によって、評価額は約4倍と大きく上昇しました。

しかし、評価額が4倍になったからといって、課税標準額も4倍にしたのでは税の負担が大きくなりすぎるようになります。そこで、税負担が急に増えないよう、毎年少しずつ税額を上昇させていく「土地の負担調整措置」とい

う制度が導入されました。

この措置は、本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言い換えれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、据え置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地の税負担はなだらかに引き上げていく仕組みとなっています。

近年、地価が下落して評価額が下がっていますが、負担水準が、まだ低い土地は、毎年、課税標準額をゆるやかに上昇させて評価額に近づけています。

具体的な課税標準額の計算の仕組みを、住宅用地（住宅が建っている宅地）の場合、非住宅用地（更地、駐車場、事務所・店舗敷地など）の場合および農地の場合について、次の【表1】から【表3】までに示しています。

【表1】住宅用地の場合

負担水準		課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	1.0 以上	A の額
	1.0 未満	前年度課税標準額 + A × 5 % (B)

・ A は、本年度評価額（住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの）です。
 ・ B が A の 20% を下回る場合は、A の 20% が本年度の課税標準額です。

【表2】非住宅用地の場合

負担水準		課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	0.7 以上	A の額の 70%
	0.6 以上 0.7 未満	前年度課税標準額（据置き）
	0.6 未満	前年度課税標準額 + A × 5 % (B)

・ A は、本年度評価額です。
 ・ B が A の 60% を上回る場合は、A の 60% が本年度の課税標準額です。
 ・ B が A の 20% を下回る場合は、A の 20% が本年度の課税標準額です。

【表3】農地の場合

負担水準		課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	1.0 以上	A の額
	0.9 以上 1.0 未満	前年度課税標準額 × 1.025
	0.8 以上 0.9 未満	前年度課税標準額 × 1.05
	0.7 以上 0.8 未満	前年度課税標準額 × 1.075
	0.7 未満	前年度課税標準額 × 1.10

・ A は、本年度評価額（市街化区域の農地の場合は、3分の1を乗じたもの）です。
 ・ 農地法の転用許可（届出）のあった農地（宅地介在農地）は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。

【表4】住宅用地に対する課税標準額の特例

区分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 （住宅1戸につき面積 200 ㎡以下の部分の住宅用地）	税額の基になる課税標準額が6分の1に抑制されます。
一般住宅用地 （住宅1戸につき面積 200 ㎡を超える部分の住宅用地）	税額の基になる課税標準額が3分の1に抑制されます。

・ 特例が適用される面積は、家屋の床面積の10倍までです。
 ・ 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の割合に応じて特例が適用される面積を算出します。

Q2 市街化区域の農地を所有していますが、評価額が高いと感じています。一般農地（市街化区域以外の農地）と比べて評価の仕組みが違うのでしょうか？

A2 一般農地は、純粋に農地としての価値に着目して評価しますが、市街化区域の農地は、宅地としての潜在的価値に着目して宅地並みの評価を行なうこととされています。

具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控除して評価額を求めます。

なお、実際の固定資産税の算定に当たっては、評価額を基に算定された課税標準額を3分の1に減額する措置があり、税額が軽減されます。

Q3 昨年、古い住宅を取り壊し、駐車場として利用していますが、昨年度に比べて固定資産税が高くなりました。なぜでしょうか？

A3 住宅が建っている土地とそうでない土地（更地、駐車場、事務所・店舗敷地など）では、税額が異なります。住宅が建っている宅地には、住宅用地に対する課税標準額の特例【表4】が設けら

れています。これは、住宅政策の一つで、その税額を低くおさえることを目的としています。

この住宅用地の特例は、毎年1月1日現在、土地を住宅の敷地として利用しているものに限り適用されます。

ですから、昨年中に住宅を取り壊されたことにより、家屋の固定資産税は、その分下がっているのですが、住宅用地の特例の適用が受けられない

くなったことにより、土地の固定資産税が上がることになったわけです。

Q4 私は、4年前に住宅を新築しましたが、今年度から家屋の税額が急にながってしまいました。なぜでしょうか？

A4 新築の住宅に対しては、住宅建築の促進を図るため、固定資産税を減額する制度があります。

住宅部分の割合や床面積などが一定の要件を満たせば、新たに課税されることとなった年度から3年間に限って、床面積が120平方メートルまでの部分の固定資産税が、2分の1に減額されます。

これを「新築住宅の減額措置」といいます。あなたの場合は、これまでの3年間、家屋に対する固定資産税が減額されていましたが、今年度から本来の税額を納めていただけになったわけです。

なお、3階建以上の中高層耐火住宅（分譲マンションなど）については、一定の要件を満たせば、5年分の軽減が受けられます。

3月・4月は市民課窓口が混み合います 混雑緩和にご協力をお願いします

3月下旬から4月上旬までは、住所異動等の手続きが集中し、市民課窓口（本庁舎1階）が大変混み合います。業務の迅速化に努めていますが、長い時間お待ちいただくことがあります。ご都合がよろしければ、次のとおりご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

○本庁舎市民課以外の窓口をご利用ください

手続きの内容によっては、次の窓口などをご利用いただくことで、混雑が緩和され、待ち時間が少なくなりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

市民課以外の窓口で受付できる証明・手続き一覧

区分	淀江支所	行政窓口 サービスセンター	公民館	市民税課
住民異動届（転入・転出・転居など）の手続き ※1 外国人住民の方・個人番号カードまたは住民基本台帳カードによる手続き ⇒ 市民課窓口のみ	○※1	×	○※1	×
住民票の写し・住民票記載事項証明書の発行 ※2 個人番号・住民票コード入り不可	○	○	○※2	×
年金受給者現況届の証明	○	○	○	×
印鑑登録証明書の発行	○	○	○	×
印鑑登録の手続き	○	×	×	×
戸籍および除籍に関する証明書の発行	○	○	○	×
戸籍の附票の写しの発行 ※3 戸籍電算化以後のものに限る	○	○※3	○	×
身分証明書の発行	○	○	○	×
所得・課税証明書の発行	○	○	○	○
資産証明書の発行	○	○	○	○
臨時運行許可証の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×
マイナンバー（個人番号）に関する手続き（市民課窓口のみ）	×	×	×	×

- ・窓口で、本人確認を実施しています。運転免許証などをご持参ください。
- ・印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証が必要ですのでご持参ください。

【受付時間：午前8時30分～午後5時】※公民館は、午前9時～午後5時

■淀江支所（1階：地域生活課）（☎56-3114・3115）

平日に、証明発行・住民異動届（外国人住民の方・個人番号カードまたは住民基本台帳カードによる手続きを除く）・印鑑登録などの手続きができます。

■行政窓口サービスセンター（市役所第2庁舎1階・市役所有料駐車場向かい）（☎39-0222）

土・日曜日（年末年始・祝日を除く）・祝日の振替休日に限り証明発行業務を行なっています。

※印鑑の登録、住民異動届は取り扱っていません。

■公民館（問合せ：市民課庶務係 ☎23-5141）

平日に、市内各公民館（明道・義方・啓成・就将・淀江公民館・大和分館・宇田川分館を除く。）で住民票の写しなど各種証明書の発行取次を行なっています。証明書の受け取りは、翌開館日（午後3時30分以降受付分は翌々開館日）となりますが、お近くの公民館で証明書が取れますのでご利用ください。

■市民税課（本庁舎2階）（☎23-5111）

平日に、所得・課税証明書、資産証明書が必要な方はご利用ください。

行政窓口サービスセンター位置図



○混雑が予想される日時を避けてお越しくください

市民課混雑予想カレンダー

※混雑する時間帯：午前10時頃～午後3時頃

3月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
サービスセンターのみ開所	☆	☆			☆	サービスセンターのみ開所
13	14	15	16	17	18	19
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆	☆	☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
20	21	22	23	24	25	26
祝日のため閉庁	サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
27	28	29	30	31		
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆		

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					☆☆	サービスセンターのみ開所
3	4	5	6	7	8	9
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	☆	☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
☆☆☆…大変混雑（住民異動届、印鑑の登録など） ☆☆ …混雑 ☆ …やや混雑						

このカレンダーは、昨年の市民課窓口の混雑状況をもとに作成したものです。必ずしもこのとおりになるとは限りませんのでご了承ください。
※行政窓口サービスセンターでは、証明発行業務のみを行なっています。くわしくは、8ページをご確認ください。

引越しをしたら住所の異動届をお願いします！

●住民異動届は、平日のみ、市役所市民課および淀江支所地域生活課で受け付けます。（外国人住民の方・個人番号カードまたは住民基本台帳カードによる手続きは市民課窓口のみ。）※行政窓口サービスセンターでは住民異動届の受付はできませんので、ご注意ください。

届出をされる方の運転免許証・健康保険証・個人番号カードなど、本人確認できるものをご持参ください。※印鑑が必要な場合がありますので、あわせてご持参ください。

種類	届出時にお持ちいただくもの	届出の期間
転入届 (市外からの住所異動)	<ul style="list-style-type: none"> ●転出証明書（前住所地で交付されたもの） ※ただし、個人番号カードまたは住民基本台帳カードを利用して転出届をされた場合は必要ありません。 ●マイナンバー通知カードまたは個人番号カード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●国民年金手帳（お持ちの方のみ） ●健康保険証（手続き上必要な場合があります。） 	<p>新しい住所にお住まいになってから14日以内に届け出てください。</p> <p>転入届・転居届は必ず実際にお住まいになってから、届け出てください。</p>
転居届 (市内での住所異動)	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー通知カードまたは個人番号カード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ） ●介護保険被保険者証（加入者のみ） ●特別医療費受給資格証（お持ちの方のみ） 	<p>実際にお住まいでない方の住所の異動届の受付はできません。</p>
転出届 (市外への住所異動)	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号カード（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●返却いただくもの 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、特別医療費受給資格証、印鑑登録証など米子市が発行したもの 	<p>転出予定日の14日前から受付します。</p>

■問合せ 市民課証明係（☎23-5146）、届出係（☎23-5144）

平成28年4月1日から 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります！

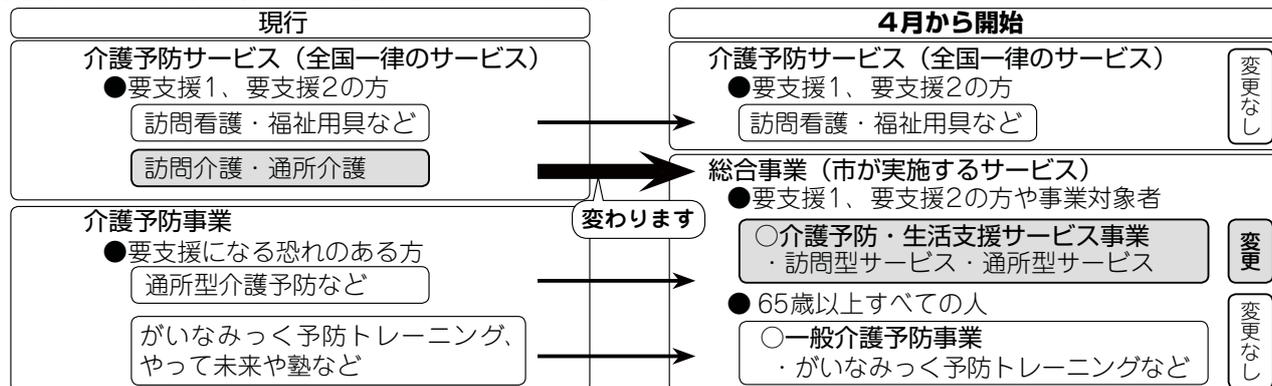
～住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように～

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）は、65歳以上のすべての人を対象とした、市町村が実施する介護予防事業です。

●**総合事業の目的** 少子高齢化がますます進行していく中、介護保険の認定を受けていなくても一人ひとりの生活に合わせた介護予防事業を利用できるように、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えることを目的として、平成27年4月から介護保険法の改正により総合事業が市の事業に位置づけられました。

●**総合事業の種類** 総合事業には、要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人（以下「事業対象者」）が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

※変更 ⇨ 介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行します。



現在、要支援認定の人は何が変わるの？

事業の枠組みが変わる以外は大きな変更はありません。
 訪問介護・通所介護が総合事業に移行し、現在サービスを利用している人は、認定の有効期間中は継続して同じサービスを利用できます。ただし、利用料金が月額定額から回数単価に変わります。



今後のサービス構築はどうなる？

今後、65歳以上の方への多様なサービスを充実していくとともに、「心身機能」だけでなく、地域の中で「参加」「活動」することで役割を持ちながら、いきいきとした生活を継続できることをめざします。



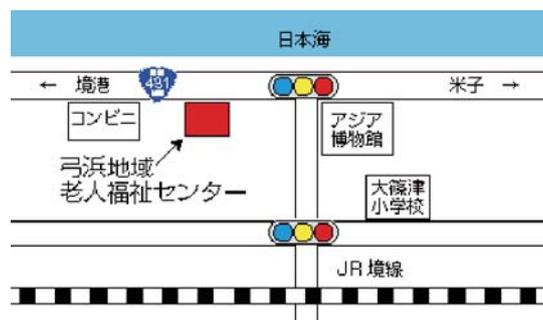
ご利用にあたっては、長寿社会課または最寄りの地域包括支援センターに相談してください。

■問合せ 長寿社会課介護予防係（☎23-5132）

「米子市弓浜地域老人福祉センター」がオープンしました

「米子市弓浜地域老人福祉センター（大篠津町385番地47）」が1月24日に開所しました。

- 利用できる方 市内に住所のある60歳以上の方
- 開館時間 午前9時～午後5時 ■利用料 無料
- 休館日 毎週水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 施設の概要



室名	内容
機能回復訓練室	◎トレーニングマシン使用（無料）やストレッチ運動が自由にできます。 ◎利用時間：午前9時30分～午後4時45分。ただし、運動教室、会議などの開催時は利用できません。 ◎会議、研修会、イベント等に利用できます。スクリーン、映像機器あり
集会室	◎会議、研修、サークル活動等に利用できます。
教養娯楽室（和室）	◎会議、サークル活動、茶話会等に利用できます。座卓テーブル、座布団あり
図書室・相談室	自由にご利用ください。



機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室（和室）は、団体利用の使用申請が利用日の3か月前からできます。

■問合せ 米子市弓浜地域老人福祉センター（☎・FAX 28-8760）、長寿社会課（☎23-5541、FAX 23-5012）

凍結災害に伴う水道料金を減額します

このたびの凍結災害による水道管等の破損に伴う水漏れについて、ご連絡をいただきますと水道料金の減額をします。

■減額対象

水道施設全般（蛇口の破損、温水器等の器具およびそれに伴う設備を含む。）の破損による水漏れに対する水道料金。

【対象の例】水道管の破損、蛇口のパッキン破損、温水器具破損（温水管含む。）、サンヒーターの破損、トイレ関係の器具破損など。

※このたびの寒波によらない一般の水漏れ分については、この減額の対象にはなりません。

■減額対象期間 平成28年1月24日から直近の検針日まで

※直近の検針日とは、定期の検針日（偶数月検針のお客さまは2月の検針日、奇数月検針のお客さまは3月の検針日）

■減額の申込方法 米子市水道局営業課（☎32-9915、32-9917、32-9916）までご連絡いただくか、メーター点検で訪問する検針員でも受け付けます。

ただし、水道局で受け付けし修理を行なったお宅につきましては、ご連絡いただく必要はありません。

■減額の申込受付期間 平成28年2月1日から平成28年3月31日まで。

■減額の水量について 漏れたと推定される水量の3分の2の水量を減額いたします。（過去の使用状況から、漏水量を算出させていただきます。）※ただし、漏れた水の量が少ない場合は減額にならない場合があります。

■集合住宅や店舗などを管理されている方へ 集合住宅や店舗などは、水道局の検針する水道メーターが1個であるため、各戸やテナントごとの水漏れについて判断ができない場合がありますので、次の情報をFAXにてお知らせください。

- (1) 水道使用者名、住所、建物の名称、お客さま番号
- (2) 具体的な破損が所を含む水漏れの状況と修理の状況（修理を行なった報告書などがあれば、その写しでも可）
- (3) 水漏れの量を推定できるもの（管理されているメーターの次のア、イ、ウの水量）

ア) 前回の検針から確認された今回の水量 イ) 前回の使用水量 ウ) 昨年同期の使用水量

■その他 減額した水量、金額についてのお知らせはいたしません。

※検針時の「水道使用量・料金等のお知らせ」票の記載金額と納付書の請求金額または口座振替額との差額をもってお知らせに代えさせていただきます。

■問合せ 米子市水道局営業課業務係（☎32-9916）

国民年金保険料後納制度のお知らせ

過去5年分まで国民年金保険料が納められます！

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。くわしくは、次の専用ダイヤル、または米子年金事務所までお問い合わせください。

なお、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了しました。

■後納制度をご利用いただける方

- (1) 20歳以上60歳未満の方で、過去5年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、(1)の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- (3) 65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

※特定期間となっている期間は特例追納をご利用ください。

■後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは

(1) 国民年金保険料専用ダイヤル **0570-011-050**

<受付時間>

月曜日 午前8時30分～午後7時、火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※専用ダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

(2) 米子年金事務所（☎34-6111）

まちづくり活動支援交付金審査委員募集

まちづくり活動支援交付金審査委員会とは・・・住民団体による自主的・継続的なまちづくり活動を支援する「まちづくり活動支援交付金」の交付決定にあたり、申請内容を審査する機関です。

この審査委員会は、市長が委嘱する8人以内の委員で組織し、今回公募する委員と学識経験者で構成されます。委員の任期は2年間です。

- 募集人数 2人
- 応募資格 平成28年3月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まい、または通勤・通学している方
- 会議 平日の昼間に、年3回程度開催します。
- 応募方法 委員に応募する動機（自らの地域活動、NPO・ボランティア活動の状況でも可）について600字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、市民自治推進課（本庁舎4階）に持参いただくか、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。
- 応募期限 3月18日（金）※当日消印有効
- 選考方法 応募書類を基に、書類選考します。
- 応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 米子市企画部市民自治推進課（☎23-5371、FAX23-5354、Eメール：jichisuishin@city.yonago.lg.jp）

ランチタイムレコード

お昼のひとときにレコードの音色はいかがですか？

“音の良さ”で最近再びブームとなっているアナログLPレコードをコーヒーでも飲みながら気軽にロビーで聴いていただきます。今月はポール・モーリアで、「禁じられた遊び」ほかをお楽しみください。

- とき 3月8日（火）開始：午後0時15分 終了：午後1時（入退場は自由です。）
- ところ 米子市淀江文化センター ロビー
入場無料、パンやコーヒーの販売もあります。
- 問合せ 米子市淀江文化センター（☎39-4050）

米子市の歌

合唱、吹奏楽バージョンができました♪

米子市の歌（平成27年3月31日制定）の合唱、吹奏楽バージョンは、市ホームページから楽譜・音源がダウンロードできます。また、米子市の歌CD・合唱譜・吹奏楽譜は、ご希望の方に総務管財課で配布しています。

ぜひ聴いていただき、学校や地域のサークルなどでご利用ください。

- 合唱譜は、混声3部・混声4部・女声3部があります。
- 問合せ 総務管財課（☎23-5331）

米子市文化ホール臨時休館のお知らせ

米子市文化ホールの空調、照明、安全等のすべてを管理するシステムのメンテナンスを行なうため、3月22日（火）まで臨時休館しています。

ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

- 休館期間 2月22日（月）～3月22日（火）の約1か月
※なお、受付窓口（午前9時～午後10時）、多目的広場（午前9時～午後6時）は通常どおり、ご利用いただけます。
- 問合せ 米子市文化ホール（☎35-4171）

さなめラララ♪すてーじ

桜奏～ハルカナデ～

☆明るい昼から夕暮れ、ライトアップした夜へと時間の経過と共に姿を変える、中庭の桜をバックに地元アーティストによる様々なジャンルの演奏で春の訪れを楽しむ毎年好評のロビーコンサートです。

- とき 4月2日（土）開場：午後5時
開演：午後5時30分、終了：午後7時（予定）
- ところ 米子市淀江文化センター ロビー
- 出演 生原幸太（ヴァイオリン）、琴アンサンブル安田会 Jr.（箏）、瀬古康雄（シタール）、西谷友里×伊達俊文 duo（SAX・ギター）五十音順
- 入場料 一般：500円 小・中・高校生：300円
膝上幼児無料 ※1ドリンク付き
前売りにて予定数売完の場合、当日券はありません
- チケット販売 3月3日（木）から
- チケット取り扱い場所 米子市淀江文化センター・米子市文化ホール・米子市公会堂・米子市児童文化センター・米子市教育委員会 文化課
- 主催 さなめラララ♪すてーじ実行委員会、（一財）米子市文化財団（米子市淀江文化センター）
- 共催 米子市、米子市教育委員会
- 問合せ 米子市淀江文化センター（☎39-4050）

未来にはばたけ若き演奏者たち！

平成27年度 鷲見三郎顕彰事業

第23回 米子ユースオーケストラ演奏会

「米子ユースオーケストラ演奏会」は、米子市出身で、わが国の音楽教育に多大な貢献をされたヴァイオリン教育者・鷲見三郎氏（1902～1984）の功績を顕彰する事業として開催しています。学校や音楽教室の枠を超えて集まった小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、幼児から中学生くらいまでのヴァイオリン合奏「ストリングジュニア」が出演します。若き演奏者たちの活動の成果にご期待ください。



- とき 3月27日（日）午後2時開演
（午後1時30分開場）
- ところ 米子市文化ホール メインホール
- 入場料 無料（整理券が必要です。）
- 整理券取り扱い場所 米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂 ほか
- 演奏曲目
【米子ユースオーケストラ】
弦楽合奏 ・O. レスピーギ「リュートのための古風な舞曲とアリア第3組曲より」
管弦楽 ・G. ピゼー「カルメン 第1・2組曲より」
【ストリングジュニア】
・J.S. バッハ「メヌエット『組曲ト短調』より」
・W.A. モーツァルト「アヴェ・ヴェルム・コルプス」
・K. パデルト「パイレーツ・オブ・カリビアン」
・岡野貞一「ふるさと」
※演奏曲目は変更になる場合があります。
- 問合せ 米子市文化ホール（☎35-4171）



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**。米子の歴史や文化(カルチャー)にくわしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力に迫ります。今回は「米子城シンポジウム」を振り返ります。

かるちゃん：さて今回は、1月23日に開催された「米子城シンポジウム」を振り返ってみようか。すごくおもしろかったよね。君たちは何が印象に残っているかな。

ジローくん：まず、佐藤先生の話では「探訪、眺望、食いしん坊」ってキャッチフレーズが印象に残っているね。気軽に登れる城山頂上からのパノラマ景観を中心に米子城の魅力や史跡の活用について端的に言い表していると思うよ。

ミナちゃん：平成18年に国の史跡として指定されたとき、きちんと価値付けされたっていう話もあったわね。変化に富んだ石垣や城下町部分も含めた城郭構造など全体的な価値や魅力が認められたのね。地域の宝だ！って改めて思ったわ。

かるちゃん：佐藤先生は文化庁の調査官なんだけど、各地の史跡を国全体の中でどう位置付け、保存・活用していくべきかを考える立場にあるんだ。重要なのは史跡の価値と、地域でどれだけ愛され、親しまれているかってことなんだね。地域で大切にされてこそ国の宝。活用があつての整備だということだね。

ジローくん：中井先生は、何と言っても「米子城は隠れていない名城だ！」っていうひと言にシビれたよ。「石垣しかない」のではなく「石垣がある！」なんだね。

ミナちゃん：米子城跡の下見に来られたときには、お昼ごはんを食べるのも忘れて城山めぐりを楽しんだっておっしゃっていたわね。本当にお城大好き人間なんだっていうのが、言葉の端々にあふれ出ていたわね。

ジローくん：「海を望む天空の城」、「城下から見上げた壮大さと城跡から望む中海の景観」、「二の丸の高石垣と山上の石垣が同時に望める城」など**米子城のここがすごい！フレーズ**の連発だったね。言葉だけで景色が目に見えんてくる。

かるちゃん：中井先生は、日本でも屈指の城郭研究者だよ。本もたくさん出版しておられるし、話もおもしろくてわかりやすいね。全国各地の講演会やメディアでも引っ張りだこさ。その先生の中で今、米子城が好きな城ベスト3に入っているっていうのは、本当に米子城がすごいことだよ。市民に愛され、市民が誇りに思える城跡にっていう思いを強くしたね。

ミナちゃん：第2部のパネルディスカッションでも、それぞれの先生方の熱い思いが伝わってきたわね。金澤先生の大小2つ天守閣についての話や、国田先生の城下町の特徴と見どころについての話もおもしろかった。会場からの質問があまりにも多くて、コーディネーターの中原先生もびっくりしておられたわね。

かるちゃん：皆さんが米子城に興味津々だったことだよな。「さぐる、みがく、たのしむ」がキーワードだったね。

ジローくん：翌日のフィールドワーク「米子城がっつりウォーク！」にも行きたかったんだけどなー。中止で残念。

ミナちゃん：雪が降っていたからしょうがないわね。でも、春になったら米子城ウォークをやらしいわね。

かるちゃん：そうそう。暖かくなってきたら米子城関連のいろいろなイベントがあるので今から楽しみだね。**広報よなご**や**市ホームページ**などもちゃんとチェックしておかないとね。それと今回のシンポジウム「隠れたる名城米子城ーその価値と魅力に迫るー」の記録は市ホームページにも掲載してあるから、こちらもじっくりと読み返してみるといいね。きっとまた、新しい発見があるはずだよ。

シンポジウム開催でますます盛り上がってきた米子城。今後も目が離せませんね。次回もおたのしみに！

(米子市教育委員会 文化課)



基調講演1 (佐藤正知先生)



基調講演2 (中井均先生)



パネルディスカッションの様子

幸せな社会づくりをめざして

夏に出会った人の温かさ 中学校二年

これは、僕が体験したある夏祭りのできごとです。

僕は友達と二人である祭りに行って、いろいろな屋台を回ったり、パフォーマンスを見たりしていました。周りの人は皆、パフォーマンスを見るなり、「ワァー」「キヤー」と叫びながら楽しんでいました。

そのうち、水を打ったかのように静かになった場所があったので見てみると、車椅子に乗った男性が、不安そうに人ごみの中を歩いていました。周りの若い大人は、いやいやよけていました。それを見て、助けてあげたいという思いが頭をよぎりました。でも僕にはなかなかその一歩が踏み出せませんでした。

僕が戸惑っていると、一人の若い女性が男性に声をかけ、車椅子に手をかけました。そして、周りの人たちに大きな声で、車椅子が通ることを告げました。それを聞いた人たちは、道をあけてくれました。中には、「大丈夫ですか。」と声をかける人までいました。

僕は胸が温かくなりました。それは、手助けをしていた女性をはじめ、声をかけていた人たちの勇気に感動したからです。あの一つの行動に、車椅子の男性がどれだけの温かさを感じたか、考えた

だけでもわかると思います。しかも、その女性のとった行動で、それまで躊躇していた周りの人たちにも、温かい言葉かけや行動が広がっていきました。

でも、僕は同時に、誰かに強く叩かれたかのように胸が痛くなりました。僕には勇気ある一歩が踏み出せなかったからです。

しかし、あの行動をとった女性は、勇気があったからあの行動ができたのではなく、一人の人間としてやれることをするのが当たり前だから手助けしたのではないかと、僕は考えました。その女性は、僕が考えたのとは違った考えで手助けしたのかも知れません。でも僕は、理由はどうあれ、あの行動だけは頭から離れることなく、今でも目に焼きついています。

僕も、あの女性のように、一人の人間としてやるべきことをきちんとする。そして、それが当たり前だと思えるような生活をしたいたいと思います。それが、僕にとっての人権学習だと思うから。

この作品は、今年度の米子市児童生徒人権作文・標語集に掲載されたものです。

子どもたちは学校での人権学習を通して、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認める気持ちを育んでいます。

■人権政策課（☎23-5415）

米子市美術館 特別企画展

《喜怒哀楽の図》 帰郷記念 戸田 海笛 展

美術館通信

《喜怒哀楽の図》は、大正時代に文展・帝展で活躍した米子市両三柳出身の彫刻家・戸田海笛（とだ・かいてき／1888～1931）が、1917年に茨城県結城市で制作したレリーフで、神々の喜怒哀楽が『古事記』などを基に表現されています。

有名な「天の岩戸」「天孫降臨」「神武天皇の東征」などを題材に、多くの人物と動物を配置して構成された画面は、全体的にのびやかに表現されています。

本作は、市民有志の皆さんで結成された「戸田海笛《喜怒哀楽の図》帰郷100人委員会」の協力により、海笛が制作して100年を経た現在、米子での初公開となります。

郷土が誇る戸田海笛の彫刻・日本画約40点を紹介する特別企画展「《喜怒哀楽の図》帰郷記念 戸田海笛展」は3月13日（日）まで開催します。ぜひこの機会にご覧ください。

※観覧料などくわしくは23ページ「3月の催し」をご確認ください。



《喜怒哀楽の図》1917年、石膏・着色
185.0 × 728.5cm ※部分（2007年撮影／修復前）

◎問合せ 米子市美術館（☎34-2424）



さつき防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)

くらしの情報

INFORMATION

お知らせ

4月17日(日)は春の市内一斉清掃です！

みんながまちの道路や河川、公共用排水路などをきれいにし、快適に住み良いまちにしましょう。

実施日が地区によって異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」または、環境政策課(☎23-5259)までお問い合わせください。

米子市からの交通災害共済加入申込書の配布を終了します

「米子市交通災害共済」は平成28年度から、全労済が全国共通で取り扱っている「交通災害共済」に移行されることになりました。

昨年までは、広報よなご3月号と共に加入申込書を配布していましたが、今後は毎年、交通災害共済の継続申込書が、各契約者に全労済から

直接郵送されます。また、新規加入される方は全労済にご連絡していただき、全労済から申込書を取り寄せていただくこととなります。

なお、米子市役所・金融機関窓口には置いておりませんのでご注意ください。

問合せ 全労済鳥取県本部西
部支所(☎22-4133)
全労済鳥取県本部(☎0857-22-8234)

市営武道館・どらドライバー米子弓道場の管理方法を変更します

「市営武道館」と「どらドライバー米子弓道場」については、これまで開館時間中は常時管理人を1名配置していましたが、4月以降は基本的に管理人を置かないこととなりました。

4月以降の使用の申込みや問い合わせは、市営武道館については、どらドライバー米子市民体育館、どらドライバー米子弓道場については、どらドライバー米子市民球場にて受付します。
連絡先 どらドライバー米子市民体育館(☎33-2861)

募集

どらドライバー米子市民球場(☎22-8802)

図書館事務員を募集します
米子市立図書館事務員を次のとおり募集します。

募集職種・人数 事務員(非常勤職員)・1人
職務内容 市立図書館の管理、運営および経理事務などに従事します。
試験日・科目 4月10日(日)・教養、作文、面接試験(場所は別途通知)

採用予定日 平成28年6月1日
申込受付期間 3月2日(水)~18日(金)(当日消印有効)
※市指定の受験申込書を生涯学習課に提出してください。
申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎23-5442)

※受験案内(受験申込書同封)は、生涯学習課および図書館に置いてあります。

市民農園入園者募集

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか?
募集農園および区画数 (1区画約30㎡)

日原農園 7区画(予定)
貸付期間 貸付決定日~平成29年2月28日
利用料 年間2600円
募集期間 4月1日(金)~11日(月)
※申込多数の場合は抽選により選考します。

申込方法 農林課に備え付けの申込書に記入・押印のうえお申し込みください。(スタンプ印不可)

申込・問合せ 農林課(☎23-5221)

陶芸・木彫教室受講生募集

老人憩の家趣味の作業所では、平成28年度の陶芸・木彫教室の受講生を次のとおり募集します。

【陶芸教室】
開催日 毎週火曜日 午前10時~午後3時
毎週水曜日 午前10時~正午
※2日間とも参加できる方
【木彫教室】
開催日 毎週土曜日 午前10時~正午

いずれの教室も対象者 市内にお住まいの60歳以上の方
募集人数 5人程度

受講料 無料(ただし、材料代等実費)
申込方法 郵便はがきに、希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ、お申し込みください。

申込期限 3月18日(金)
申込・問合せ 〒683-18686 米子市加茂町1-1 米子市長寿社会課(☎23-5541)

講座講演

おもてなし韓国語講座

山陰を訪れた外国人観光客に触れ、ボランティアとして山陰の魅力
を伝えませ
んか?
とき 4月5日~6月14日にかけて全10回(原則として火曜日、最終回には境港管理組合からの外部講師による講演があります。)



昼の部:午後3時~4時15分
夜の部:午後7時~8時15分
ところ 市役所会議室ほか
対象 中海・宍道湖・大山圏域にお住まい、勤務または通学されている方で、ハンゲルが読める、または韓国語を3

が読める、または韓国語を3

か月以上勉強された方
 (平成27年度おもてなし韓国語講座を受講された方はご遠慮ください。)

講師 米子市国際交流員 尹慈英(ユン ジャヨン)

受講料 無料 ※資料代1000円

募集人数 昼の部、夜の部各20人(定数を超えた場合、抽選とします。)

申込締切 3月22日(火)
 申込・問合せ 市民自治推進課(☎23-5272)

「はつめまつり」中国語入門講座



米子の国際交流員と一緒にゼロから中国語を挑戦してみませんか?

とき 4月21日(9月1日にかけて全16回(うち、映画鑑賞会と料理教室1回ずつ込み・原則として木曜日)

昼の部…午後3時～4時30分
 夜の部…午後7時～8時30分

ところ 市役所会議室ほか

対象 市内にお住まい、勤務または通学されている方で、これから中国語を勉強しようとしている方。(ただし、米子市が今までに実施した中国

語講座を受講された方はご遠慮ください。)

講師 米子市国際交流員 張強(チャン ジャン)

受講料 無料 (教科書・資料代…2000円)

募集人数 昼の部、夜の部、それぞれ20人(定員を超えた場合、抽選とします。)

申込締切 4月8日(金)
 申込・問合せ 市民自治推進課(☎23-5374)

一般公開健康講座(第59回)

とき 3月17日(木) 午後2時～3時30分

ところ 米子コンベンションセンター 小ホール

テーマ 「子どもからお年寄りまで健康な女性であるために」女性ホルモンの役割

講師 山陰労災病院 産婦人科部長 岩部富夫さん

※入場無料 申込不要

問合せ (公社)鳥取県西部医師会(☎34-6251)

第4回 世界腎臓デー in 米子

腎臓・糖尿・循環器・小児専門医と医療スタッフによるリレー講演、医療・栄養相談、血圧測定、塩分チェック、た

んばく尿検査、腎臓病クイズなど各種イベント開催します。

とき 3月20日(日) 午後0時30分～4時30分

ところ 米子コンベンションセンター 国際会議室、情報プラザ

※参加費無料 申込不要

問合せ 山陰労災病院腎臓サポートチーム(☎33-8181) 中岡、森岡

米子医療センター 市民公開講座(第49回)日本臨床腎移植学会

とき 3月25日(金) 午後5時～7時

ところ 米子コンベンションセンター 多目的ホール

Part1 「神話で語る山陰の魅力」

演者 荒神谷博物館館長 藤岡大拙さん

Part2 あなたと家族の健康講座「腎不全、腎移植、腎臓がんの最新情報」

①「CKD(腎不全)の予防と早期診断・治療」

講師 鳥取大学腎臓内科 宗村千潮さん

②「生体腎移植、献腎移植の現状」

講師 米子医療センター外科 杉谷 篤さん

③「腎臓がんの最新情報」

講師 米子医療センター泌尿器科 高橋千寛さん

※入場無料 申込不要

問合せ 米子医療センター(☎33-7111)

公立鳥取環境大学 公開講座

とき 3月12日(土) 午前10時30分～正午

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

テーマ 農家に嫁が来ないってホント? 統計からみる農家のすがた

講師 公立鳥取環境大学経営学部教授 西村教子さん

※受講料無料

申込・問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス(☎23-1311)

公立鳥取環境大学 出張「英語村」

とき 3月30日(水)

◆一般の部

午前10時～午後0時30分

◆中高生の部
 午後1時15分～3時45分
 オープン時間中の出入りは自

由です。ご都合の良い時間にお越しください。

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

※受講料無料、申込不要

問合せ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス(☎23-1311)

鳥取大学サイエンス・アカデミー

◆その1
 とき 3月12日(土) 午前10時30分～正午

ところ 米子市立図書館2階研修室

テーマ 「日本海の表層型メタンハイドレート…学術調査から探査へ」

講師 明治大学特任教授 松本良さん

◆その2
 とき 3月26日(土) 午前10時30分～正午

ところ 米子市立図書館2階研修室

テーマ 「私たちは海洋のエネルギーをどのようにして手に入れようとしているのか?」

「海洋エネルギー開発技術の最前線と人材育成の課題」
 講師 鳥取大学工学研究科教

授 松原雄平さん
問合せ 米子市立図書館 (☎
22-2612)

国民保護講座を開催します

とき 3月13日(日) 午後1時
〜3時
ところ 米子商工会議所 7
階大会議室

テーマ 「国際安全保障環境
の激変と国民保護法制」

講師 三重中央大学名誉教授
浜谷英博さん

申込方法 電子メール、FA

X、電話または郵送で鳥取
県危機対策・情報課までお
申し込みください。くわし
くはホームページ (http://
www.pref.tottori.lg.jp/
kokuminhogo/) を確認く
ださい。

申込期限 3月7日(月)当日消
印有効

定員 先着100人 ※当日
空きがあれば、直接参加もで
きます。

申込・問合せ 〒680-18

570 鳥取市東町1-27

1 鳥取県危機管理局危機対
策・情報課 (☎0857-26

17878、FAX0857
-26-8137、Eメール

kikitaisaku-jouhou@pref.
tottori.jp)

催し

ふらっと、運動体験

対象 市内在住の65歳以上の
方。ただし、介護認定のある
方は除きます。

利用料 150円

※予約不要

※運動機器の使用は譲り合い
にご協力ください。

開放日時

ふれあいの里 (2階 作業療
法室)

▼3月4日(金)・14日(月)・18日

(金) 午後2時〜4時

▼3月10日(木) 午前9時30分

〜11時30分

淀江老人福祉センター(2階)

▼3月2日(水)・9日(水)・16日

(水) 午後2時〜4時

弓浜地域老人福祉センター

▼3月3日(木)・10日(木)・17日

(木)・24日(木) 午後2時〜4時

問合せ 長寿社会課 (☎23-

5155)

体力づくり歩け歩け大会

●3月開催分(半日コース)

とき 3月13日(日) 午前8時

30分 米子市役所集合
行き先 市内小路めぐり(旧
市街地の小路 行程約5キロ)
解散予定 米子市役所解散
(正午ごろ)

●4月開催分(半日コース)

第600回記念大会です。
記念式典や資料展示を行ない
ます。

とき 4月10日(日) 午前8時

30分 米子市役所集合

行き先 彫刻ロード散策後、
児童文化センターで記念式典
を行ないます。(行程約5キロ)

資料展示 午前9時30分から

午前11時まで(過去の大会の
記録などを展示します。)

記念式典 午前10時から(大

会の出席率の高い方の表彰な
どを行ないます。)

解散予定 米子市役所解散
(正午ごろ)

※いずれの開催分も参加申込
は不要です。

問合せ 体育課 (☎23-54
26)

**認知症の人を介護する家族
のつどい**

認知症に関することや、介
護の悩みを話す場です。毎月
第2火曜日に開催します。

とき 3月8日(火)、4月12日

(火) 午前10時〜正午

ところ ふれあいの里4階福

祉団休活動室

※参加費無料、予約不要。
問合せ 認知症の人と家族
の会 鳥取県支部 (☎37-
6611)

**伯耆古代の丘公園さくら祭
りを開催します**

伯耆古代の丘公園は淀江町
にある桜の名所の一つです。
4月1日(金)から10日(日)まで、
伯耆古代の丘公園でさくら祭
りを開催します。期間中は、
公園を無料開放するほか、い
ろいろな出店や楽しいアトラ
クション等を企画し、来園を
お待ちしております。

問合せ 伯耆古代の丘公園
(☎56-6817)

米子市スポーツ教室の新入生募集

<剣道・柔道>

■指導日・場所 毎週火、木、土曜日・米子市営
武道館

■対象 剣道：満6歳〜中学生
柔道：年長〜小学6年生

<少年ラグビー教室>

■指導日・場所 毎月3回、日曜日・どらドラパー
ク米子球技場または日野川河川敷グラウンド

■対象 小学生〜中学生(園児も参加可)

<ハンドボール教室>

■指導日・場所 毎週金曜日・どらドラパーク米
子市民体育館

■対象 小学2年生〜6年生
※申込方法などくわしくは、米子市ホームペー
ジでご確認いただくか、体育課(☎23-5426)
までお問い合わせください。

スポーツ教室参加者募集

米子市体育施設指定管理者の(有)平井工業では、
4月からの各種教室の参加者を募集しています。

●陸上競技教室(小学生向け) ●フットサル教室
(幼児・小学生向け) ●ソフトテニス教室(一般・
初心者向け) ●らくらくフィットネス教室 ●ノ
ルディックウォーク教室 ●笑いヨガ教室

※申込方法などくわしくはどらドラパーク米子市民
球場(☎22-8802)までお問い合わせください。

平成28年度 第1回初心者テニス教室

■とき 4月〜6月、毎週火曜日・午前10時〜正午

■ところ どらドラパーク米子球技場
■募集締切 3月26日(土)
■申込・問合せ 米子市テニス協会(湯原)(☎
33-6273)

不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分により差し押さえた不動産のインターネット公売を実施します。

インターネット公売で入札する際は、Yahoo! JAPAN IDの取得と参加申込が必要です。

※なお公売対象物件は農地につき、6月17日(金)までに買受適格証明書を米子市に提出することが必要ですが、申請から証明書の交付までに2か月程度必要です。くわしくは、米子市農業委員会事務局へお問い合わせください。



■参加申込期間 5月27日(金)～6月13日(月)

■入札期間 6月20日(月)～27日(月)

■公売物件 土地：米子市淀江町西原 国道9号線沿いの農地(約70坪)

■見積価額(最低落札価額) 1,150,000円

○くわしくは米子市ホームページの公売情報(<http://www.city.yonago.lg.jp/1058.htm>)をご確認ください。

○公売は事情により、中止する場合がありますので、ご了承ください。

■問合せ 収税課債権整理係(☎23-5294)、農業委員会事務局(☎23-5276)

「中海圏域就職ナビ掲載企業合同就職ガイダンス」参加に伴う 交通費の一部を助成します！

米子市では、平成28年度に大学等(学校教育法に規定する大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程に限る。))を卒業・修了する予定の方が、平成28年3月12日(土)「松江くにびきメッセ」で開催される「中海圏域就職ナビ掲載企業合同就職ガイダンス」に参加した場合、交通費用に相当する額を助成します。

■助成対象者 次のいずれにも該当する方(ただし、鳥取県・島根県以外の都道府県に居住している方に限ります。)

- ①平成28年度に大学等を卒業または修了する予定の方
- ②日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体、大学等から奨学金制度による給付または貸与(利息付は除く。)を受けている方
- ③平成28年3月12日(土)「松江くにびきメッセ」で開催される「中海圏域就職ナビ掲載企業合同就職ガイダンス」に参加した方
- ④本市に居住していたことがある方
- ⑤市税等の滞納がない方 …など

■助成金額 現在の住所地から合同就職ガイダンスに参加した場合における、交通費に相当する額(助成金額は本市で算出したもので、実態とは異なります。)

■申請方法 申請に必要な書類を、商工課(市役所第2庁舎4階)に提出してください。

■申請に必要なもの 合同就職ガイダンス参加支援金支給申請書/住民票抄本(発行日が申請日前1か月以内のもの。世帯主、筆頭者の記載は不要です。)/在学証明書など修学が確認できる書類(発行日が申請日前1か月以内のもの)/奨学金の給付または貸与を受けていることが確認できる書類(貸与決定書の写しなど)/合同就職ガイダンスに参加したことが確認できる書類/本市に居住していたことが確認できる書類(住民票抄本で確認できた場合は、省略することができます。)/印かん(朱肉を使うもの)/振込先の口座番号が分かるもの

■申請・問合せ 商工課労政係(☎23-5216)

還付金詐欺などの特殊詐欺にご注意を！

鳥取県内において、市役所等の職員を騙った還付金詐欺が多発しています。

「還付金があるので、〇〇のATMに行ってください。職員が待っています。」「手続きを指示しますので、言うとおりにATMを操作してください。」といった電話は間違いなく詐欺の手口です。

公的機関がATMで還付金手続きをすることは絶対にありません。お金に関する電話での話は、一旦電話を切り、家族や知人、警察に相談しましょう。

■問合せ 米子警察署(☎33-0110)

街路葭津和田町線交通切替のお知らせ

米子市和田町内で3月19日(土)から現道を迂回路へ交通切替します。

ご理解とご協力をお願いします。



■問合せ 米子県土整備局 道路都市課(☎31-9732)

南公園墓地行き臨時バスを運行します

■運行期間 3月19日～20日

彼岸の時期に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。交通渋滞の解消にもつながりますので、積極的にご利用ください。

《南公園墓地行き臨時バス時刻表》

南公園墓地行き					
祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
9:00	9:04	9:05	9:10	9:13	9:17
10:40	10:44	10:45	10:50	10:53	10:57
13:20	13:24	13:25	13:30	13:33	13:37
15:00	15:04	15:05	15:10	15:13	15:17
16:30	16:34	16:35	16:40	16:43	16:47

市内方面 祇園町車庫行き					
公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
10:17	10:21	10:24	10:29	10:30	10:34
11:57	12:01	12:04	12:09	12:10	12:14
14:37	14:41	14:44	14:49	14:50	14:54
16:10	16:14	16:17	16:22	16:23	16:27
17:40	17:44	17:47	17:52	17:53	17:57

○主な停留所のみ記載しています。○運行は日ノ丸バスです。○交通事情等により遅れることがあります。

■問合せ 建設企画課(☎23-5529)



相談

■相談名
内容▶日時/場所/問合せ先

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日(木)、4月11日(月)午後1時~4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課(☎23-5415)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶9日(水)、24日(木)、4月7日(木)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時~4時/☎市民相談課(☎23-5378)

■多重債務・法律相談会

多重債務や法律に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶10日(木)午後1時30分~4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分~午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時~午後5時)▶毎週火曜日の午後3時~7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分~4時。☎0120-65-3948(通話料無料)/☎高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

■心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日(祝日・休日および年末年始は除く。ただし、月・水曜日が祝日・休日の場合はその翌日)の午前10時~午後3時/ふれあいの里1階(☎22-7830)

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時~3時/ふれあいの里1階/毎週月・水・金曜日の午前10時~午後3時に、電話(☎22-7830)で予約/☎米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶6日(日)午前10時30分~午後3時/米子市公会堂2階集会室5(かぶりお祭参加事業として開催します。)/☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
安宿彦名住宅	彦名町	63R1	203	中層耐火 4階建	3DK	18,000円 ~35,300円	S63
		63R2	202	中層耐火 4階建	3DK	18,000円 ~35,300円	S63

■入居者の資格

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある方などを含む。)がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。/世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方/現に住宅に困窮していることが明らかでない方/米子市税などの滞納がない方/暴力団員でないこと

■申込受付期間 3月1日(火)~7日(月)※土・日を除く。

■申込受付時間 午前8時30分~午後5時15分

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

※住宅申込書に申込者全員の個人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。個人番号(マイナンバー)の確認できる書類と本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法 3月8日(火)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 4月1日(金)

※次回の市営住宅入居者募集は4月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263)

米子市立図書館ビジネス支援(要事前申込)

●起業・経営なんでも相談会

とき・ところ 6日(日)午後1時~5時・2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612)

●起業・事業融資相談会

とき・ところ 6日(日)午後1時~5時・2階研修室
予約先 日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821)

●よなご若者サポートステーション出張相談

とき・ところ 15日(火)午後1時~5時・2階研修室
予約先 よなご若者サポートステーション(☎21-8766)

●ビジネス情報相談会

とき・ところ 18日(金)午後1時~3時・2階研修室
予約先 鳥取県立図書館(☎0857-26-8155)

●特許無料相談

とき・ところ 22日(火)午後1時~4時・2階研修室
予約先 米子市立図書館(☎22-2612)

■司法書士による「無料法律相談」

相続・遺言/不動産の贈与・売買/不動産・商業登記/成年後見の申立て/高齢者・障がい者の財産管理/家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争/借金・多重債務問題/その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。▶25日(金)午後6時~8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

3月は「自殺対策強化月間」

あなたの心は健康ですか？「最近、眠れなくて困っている」「もしかして、うつ？」など、こころの健康に不安を感じたら、ひとりで抱え込まず、ご相談ください。

【こころの相談窓口】

米子市健康対策課（☎23-5452）
西部総合事務所福祉保健局（☎31-9310）
鳥取県立精神保健福祉センター
（☎0857-21-3031）

大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

ほかの人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。運営は鳥取県立精神保健福祉センターの担当者と自死遺族自助グループ“コスモスの会”のメンバーの協力により行なっています。

■対象 ご家族を自死で亡くされた方（親、配偶者、兄弟、子どもなど）

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。

■ところ ふれあいの里4階

■日程 3月12日、5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、平成29年1月14日、3月11日

■時間 午前10時30分～正午

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター（☎0857-21-3031）※申込みは不要です。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。

自死遺族の集い

「分かち合い」（米子会場）のお知らせ

■とき 3月12日（土）午後1時～3時

■ところ ふれあいの里4階 研修室2

■参加費 300円（会場費・茶菓子代）

■参加者 自死で家族を亡くした自死遺族のみ（病死、事故死等の家族の方は不可）※集いでの内容は固く守られます。なお、予約不要で、時間内の途中参加・退席も自由です。匿名での参加も可能です。

■問合せ 自助グループ・逢いたい～ぼちぼちの集い～事務係（☎080-8236-9821）

■申込・問合せ

健康対策課（☎23-5452～5454）
錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お子さんの予防接種

◆結核予防接種（BCG）◆

■ところ 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）3階

■受付 午後1時～2時（接種開始は午後1時15分～）

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H27年9月16日～H27年9月30日生	3月10日（木）
H27年10月1日～H27年10月15日生	3月23日（水）
H27年10月16日～H27年10月31日生	4月12日（火）

生後5か月で接種します。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。（平成25年4月から、対象年齢が12か月未満に変更となりました。）

麻しん（はしか）風しんの 予防接種はお済ですか？

1歳のお子さん、年長さんの保護者の方へ

次の方を対象に、麻しん風しん混合予防接種（MR 2期）を実施しています。

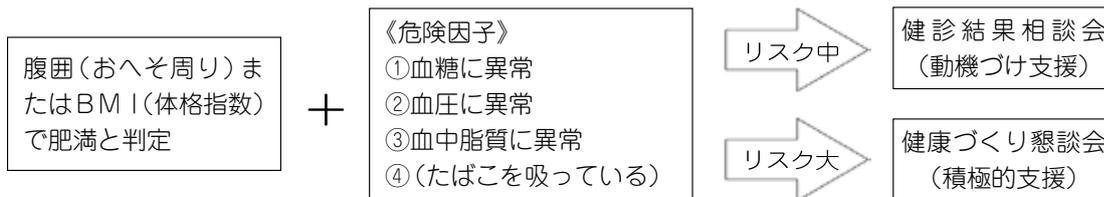
※年長さんが無料で接種できるのは、**3月31日**までです。
※委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。

※予診票と母子健康手帳をご持参ください。

※予診票を紛失された方は、接種医療機関または健康対策課までご相談ください。

対象者		接種期間（無料）
1歳のお子さん		1歳～2歳未満
年長さん	H21年4月2日～ H22年4月1日生	H28年3月31日まで

届きましたか？特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内



米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、対象の方には、「健診結果相談会」「健康づくり懇談会」のご案内（特定保健指導利用券）を随時お届けしています。

これから先、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病にならないために、保健師、管理栄養士と一緒に健診結果から健康について考えてみませんか。ご利用いただける期間は3月末までです。お早めにお申し込みください。

3月末で今年度の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種期間が終了します

対象となる年齢の方で成人用肺炎球菌ワクチン未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施しています。接種期間が3月末までですので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【注意事項】

- 1 受診券は昨年3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。
- 2 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、**過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。**

【対象者】

- 1 次の表の生年月日の方

65歳となる方	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
70歳となる方	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
75歳となる方	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
80歳となる方	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
85歳となる方	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
90歳となる方	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
95歳となる方	大正9年4月2日～大正10年4月1日生
100歳となる方	大正4年4月2日～大正5年4月1日生

- 2 60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

《長期療養特例期間について》

上記の対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかつたと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

【特別の事情】

- ① 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）
 - ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病
 - イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
 - ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの
- ② 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）
- ③ 医学的知見に基づき①または②に準ずると認められるもの



3月の催し

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

児童文化センター (☎ 34-5455)

こども将棋対抗戦 (主催：日本将棋連盟鳥取県西部支部)
5日(土)午後1時30分～。
対象：小中学生、無料。3人1組で申込み。電話受付中。

イザ！カエルキャラバン！
in 米子市児童文化センター
13日(日)午前10時～午後4時30分。おもちゃの交換システム「かえっこパズール」と「防災プログラム」を組み合わせた、家族みんなで楽しめる催しです。当日自由参加、参加費無料。くわしくはチラシ、またはホームページでご確認ください。

ナイトプラネタリウム
19日(土)午後7時～7時40分。幼児・小中高高校生・70歳以上の方無料、大人310円。

天体観望会「月と木星を見よう」
19日(土)午後8時～9時。
対象：どなたでも可、40人、無料。5日(土)から電話受付。

じどぶん育児相談室「ママこん」
23日(水)午前10時～正午。予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ
「もくもく」初心者の日
23日(水)午前10時～正午、
対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費：450円。9日(水)か

ら電話受付。
字幕付きプラネタリウム
～春の星座～ (主催：要約筆記の会「虹」)
27日(日)午前9時30分～10時15分、観覧無料(整理券が必要です。)、100人。

じどぶんフリーマーケット
27日(日)午前10時～11時30分。取扱品目：子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格：0～500円。出店者は先着10組、6日(日)から電話受付。

プラネタリウム
「3月の米子の星空解説」

平日…午後2・3時、春休み中(25日～4月6日まで)の平日…午前11時・午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高高校生50円(土・日・祝日は無料)、大人310円。

おはなしのへや (共催：朗読ボランティア火曜の会)
6日(日)午前11時～11時30分。対象：幼児～大人。

紙芝居のじかん
19日(土)午後2時30分～3時。対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会 (共催：おはなしグループだくちる)
26日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。
■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時
■今月の休館日 毎週火曜日
■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

米子市美術館 (☎ 34-2424)

特別企画展 《喜怒哀楽の図》帰郷記念 戸田海笛展

会期：13日(日)まで。会場：米子市美術館第1・2展示室。
観覧料：500(400)円、大学生以下無料。※()内は15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1人を含む。)の料金。その他各種割引あり(重複利用不可)。

【関連事業】学芸員による
ギャラリートーク

5日(土)午後2時～。※当日有効の入場券が必要です。
■開館時間 午前10時～午後6時
■今月の休館日 毎週水曜日

山陰歴史館 (☎ 22-7161)

企画展「写真が語る米子の歩み」
米子市建設業協議会から助成をいただき開催する、写真で振り返る米子の歴史の展示です。建物や街並みを中心に、まちの歴史を紹介しています。会期：27日(日)まで。会場：山陰歴史館第1・2展示室。観覧料：一般300円 ※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介護者1人を含む。)は無料。

民話のへや
20日(日)午後1時30分～、2階いろいろの間。語り：ほうき民話の会。内容：絵姿女房ほか3話、民具あれこれ

※参加ご希望の方は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料になります。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)。
■今月の休館日 毎週火曜日

福市考古資料館 (☎ 26-3784)

常設展開催中
市内で発掘された主な出土品を紹介しています。観覧料：無料
■開館時間 午前9時30分～午後5時
■今月の休館日 毎週火曜日と23日

埋蔵文化財センター (☎ 26-0455)

「米子城跡ガイドウォーク」
米子城跡の遺構を解説しながら巡ります。6日(日)午後1時30分～3時30分。集合場所：米子市立山陰歴史館ロビー。定員：30人、資料代100円。参加申込は、電話・FAX 26-0455まで。

■開館時間 午前9時～午後5時
■今月の休館日 毎週土、日曜日、祝日

市立図書館 (☎ 22-2612)

つつじ読書会
5日(土)午後2時、2階研修室。『古事記』池澤夏樹：著 河出書房新社。※次回4/2(土)
こどものための論語教室
6日(日)午前10時30分～11時30分、2階研修室。『こども論語塾』安岡定子：著を読みます。対象：小学生(親

子可) ※次回4/3(日)

楽しく漢文に学ぶ会

6日(日)午後1時30分、2階研修室。『論語新釈』宇野哲人：著(講談社学術文庫)を読みます。※次回4/3(日)

おはなし会(1階おはなしのへや)

★毎週木曜日(協力：ほしのぎんか、第4木曜日：火曜の会) 午前10時40分～11時30分。

★8日(火)(毎月第2火曜日：図書館職員) 午後4時～

古文書研究会

26日(土)午後1時30分～3時、2階研修室。古文書入門「多比能実知久佐」(日吉津村石原家から雲州母里西村家に嫁いだ美須女の諸国巡礼旅日記)を読みます。講師：中宏さん。

伯耆文化研究会3月例会

12日(土)午後1時30分、2階研修室。「瀬町界隈の変容について」…発表者：篠田建三さん。「企画展『写真が語る米子の歩み』出品資料紹介」…発表者：山本恭子さん。

ビジネスライブラリーフォーラム「地域活性化を支える公共図書館の可能性」

3日(木)午後1時～4時、2階研修室。主催・問合せ：鳥取県立図書館(☎0857-26-8155)

平成27年度国際交流ライブラリー講演会

5日(土)午後1時30分～3時30分、2階研修室。主催・問合せ：鳥取県立図書館(☎0857-26-8155)

JPA 展開連事業 JPA セミナー「おもしろデジタル写真合成・レタッチ加工」

20日(日)午後2時～3時30分、2階研修室。問合せ：日本写真作家協会会員福島さん(☎090-3179-

4476)

公開研究会「県民と学ぶ最新の鳥取藩研究Ⅳ」

26日(土)午後1時～4時、2階研修室。主催・問合せ：鳥取県立博物館(☎0857-26-8044)

ギャラリー

●環日本海交流に関する展示 1日(火)～13日(日)(最終日は正午まで)。

●「淀江の魅力再発見! フォトコンテスト2015」 16日(水)～29日(火)

●アトリエ自由ノート「油絵、水彩画等の展示」 16日(水)午後～22日(火)正午まで

●「戎谷悠作 似顔絵イラスト展」 23日(水)正午～4月7日(木)午後4時まで

★ビジネス支援は19ページ
■開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、31日(月末資料整理)。

米子水鳥公園
(☎24-6139)

自然観察会

「さよならコハクチョウ！」

コハクチョウが北極圏へと旅立つ瞬間を観察します。5日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすぬ。当日受付。持ち物：温かい服装でご参加ください。双眼鏡は貸し出しできます。

第21回米子水鳥公園 絵画コンクール

小学生が描いた絵を募集し、応募していただいた全作品を展示します。いきいきと楽しく描かれた作品をぜひご覧ください。展示期間：6日(日)まで。
手作り自然教室「羊毛フェル

トでカモさんのお人形作り！」

羊毛フェルトで手乗りサイズのカモさんのお人形を作ります。20日(日)午前10時～正午。対象：小学生以上、25人、要予約。参加費：500円。入館料込、大人・子ども一律です。講師：ノームの糸車の皆さま。

子どもラムサークルクラブ

2016 参加者募集!

1年間毎月1回集まって、四季の生きものを楽しく観察します。初回は4月10日(日)です。毎回、事前に案内状をお送りしますので、それにしたがってご参加ください。対象：小学生。応募者多数の場合は抽選となり、抽選結果は応募者全員にお知らせします。参加費：初回は、保護者1人につき年間パスポート1,540円、子ども1人につき野鳥図鑑2冊1,296円が必要です。以後、工作材料費など若干の実費負担があります。申込方法：電話でお申し込みください。募集期間：2日(水)～13日(日)
●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。ただし、手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 午前8時30分(土・日・祝日は午前7時)～午後5時30分。

■今月の休館日 毎週火曜日

伯耆古代の丘公園
(☎56-6817)

3月ロビー展

「ami saかぎ針編み」展

出展者：細田美佐子さん。2日(水)～31日(木)。

クラフトの日(第3水曜日)

シルエットアートスタンド作り 16日(水)、受講料：1,700円。

■入園料 大人200円、小・中学生50円。(市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。)

■開園時間 午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 19日、23日

素鳳ふるさと館

(☎34-2888：米子市観光センター内)

春のひなまつり

～鈴木恵美子とともに～

坂口真佐子さんが収集した素鳳コレクションの中から、春を祝うお雛様を展示します。あわせて地元工芸作家 鈴木恵美子さんによる、創作文化刺繍と押絵の作品もご覧いただけます。期間：4月11日(月)まで。入館無料。

手しごとギャラリーkaike

『創作おひなさま』

山陰の作り手による個性豊かなお雛様と、春を楽しみましょう。期間：4月25日(月)まで。入館無料。

手仕事体験教室 ※参加を希望される方は、素鳳ふるさと館まで電話でお申し込みください。

▶針仕事 お雛さまのつるし飾り 6日(日)・9日(水)の午後1時30分～、約3時間。参加費：2,500円。定員：各10人。持ち物：裁縫道具

▶針仕事 つるして飾ろう 24日(木)、26日(土)午後1時30分～、約3時間。参加費：3,200円。定員：各10人。持ち物：裁縫道具

■開館時間 午前9時～午後6時
■今月の休館日 8日、22日

水鳥公園からのたより

カワウ



コハクチョウたちが続々と生まれ故郷をめざして旅立つ中、水鳥公園で一年中みられる鳥たちにも変化がみられます。特に変化が著しいのはカワウです。

カワウは一見、全身真っ黒で地味な鳥です。ところが、春が近づくにつれて、真っ黒だった体に白い羽毛が現れ始め、一年で最も派手な姿へと変身します。

頭全体に白い羽毛が生えて、頭頂から後頭部にかけて、黒い羽毛がとさかのように逆立ちます。また、両足の付け根の部分も白くなります。目のまわりの肌が露出している部分も色が鮮やかになり、地味だった冬の姿から過激な装いに変身します。

これは婚姻色と呼ばれるもので、繁殖期を迎えた鳥の体色が色鮮やかになる現象です。

水鳥公園の鳥ではカワウやサギ類で見られ、オス・メス関係なく現れます。婚姻色が現れている個体は、自分がもう繁殖の準備ができているということを異性にアピールしているのでしょう。

白髪頭に変身したカワウを望遠鏡でくわしく観察してみると、黒いと思っていた全身の羽毛が、実は黒ではないことに気づきます。カワウの体は、金属光沢があると濃い緑色の羽毛に覆われているのです。また、翼や背中などの羽毛は金属光沢のある茶色で、その羽毛は深緑のメタリックで縁どられ、みごとなうろこ模様を構成しています。さらに、カワウの目の色は透き通ったエメラルドグリーンです。こうして見ると、カワウは意外と美しい鳥であるといえます。



普段のカワウの姿 (12月)

また、カワウといえば、翼を広げてじっとしている姿がユーモラスですが、これは羽を干している様子です。カモの羽はしっかり水をはじきますが、カワウの羽は泳ぐたびにびしょ濡れになるので、泳ぎ終わった後はこうして羽を干すのです。この時、カワウは常に太陽に真っ直ぐ背を向けており、広げた翼にまんべんなく日が当たるように工夫しているのが面白いです。

米子水鳥公園は、私たちが普段、肉眼でなんとなく見ていた鳥が、望遠鏡でくわしく観察できる場所です。ぜひ、この時期に最も美しくなるカワウの姿や仕草に注目してみたいはいかがでしょうか。何かとイメージが悪いカワウですが、意外な魅力を発見できるかもしれません。

米子水鳥公園 桐原佳介



ハマシギの群れ

3月に見られる生きものたち

鳥類：コハクチョウの北帰行、オナガガモなどのカモ類、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類、コサギなどのサギ類、チュウヒなどのタカ類、ツグミなどの小鳥類、ハマシギなどのシギ類、カワセミ。

「よなごの宝88選」から



治水の碑 (2) 《宝 No.75》 兼久・宗像



兼久堤修築碑 国道181号の安養寺橋西詰め上流の堤防上にあります。明治に入って19年(1886)と26年(1893)、27年(1894)と、当時の尚徳村は3回の大洪水に遭いました。この水害を受けて、兼久堤防の大改修が行われ、29年(1896)に完成。南は尚徳村から北は成実村まで約2.2km、堤防の高さ6.3m、基底幅約20m、上面幅3.6m。兼久堤水害予防組合が完成を記念して明治29年2月に建立。高さは台座を合わせて2.67m、幅1.13m。漢文で由来が刻まれています。

兼久堤防改修記念碑 兼久堤修築碑の斜め向かいにあります。難攻不落と言われた明治の大改修は、大正7年(1918)9月の大洪水で決壊し、地元をはじめ米子町にも大被害を及ぼしました。このため鳥取県は抜本的な改修に乗り出し、堤頂を90cmかさ上げするとともに、新しく高さ6m、幅19.5mの副堤を築き、さらに下流部右岸の堤防の改築と川底の浚渫を行ないました。碑はこれを記念して、大正10年(1921)9月28日に建立。県知事・岩田衛の記ごうにより肉太に碑文が刻まれています。高さは台座を合わせて4.4m、幅1.74mの大きさを誇っています。



福光巡査殉職慰霊塔 青木橋西詰の堤防上にあります。昭和9年(1934)9月19日の室戸台風で法勝寺川が増水、小松谷川との合流点の中州で一家6人が孤立しました。救助に向かった福光明巡査は濁流にのまれ、殉職しました。福光巡査は同年4月に鳥取県巡査を拝命、行年28歳でした。高さは台座を合わせ3.15m、幅40.5cm。

深田惣左衛門宗真顕彰碑 日野川の車尾えん堤下流の左岸堤防上(上福原地内)にあるポケットパークにあります。深田家18代・深田三郎衛門宗真(後に惣左衛門に改名)は大庄屋を拝命中(1662~1672)に藩に堤防建設を願い出、延宝4年(1676)に、民間人として特例で普請奉行に登用され、戸上村から海池(皆生)村までの日野川左岸に堤防を築きました。この完成で米子城下と浜の目一帯を水禍から守り、人々はこの土手を「深田土手」と呼びました。惣左衛門の功績を後世に残そうと、平成10年(1998)10月、顕彰碑建設委員会が建立しました。高さは台座を合わせて3.95m、幅80cm。【よなごの宝88選実行委員会】



お知らせ 第62回よなごの宝88探宝会 「出雲街道~安来界限~」、3月20日(土)午前10時~午後3時、元町パティオ広場集合、参加費500円(昼食代別途)。お問い合わせは、よなごの宝88選事務局(東町161-2 文化課内、☎23-5438、FAX23-5414)まで。

米子市の人口と世帯数 平成28年1月末日現在(住民基本台帳による) ※()内は前月比
人口 149,683人(-48人) 男性 71,101人(-8人) 女性 78,582人(-40人) 世帯数 65,547世帯(-19世帯)

編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社米子プリント社

米子市役所(代表☎22-7111)

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

